●【給与制度改革・労使間ルール】不誠実な対応に終始（市側）
市労連 ― 再考求める申し入れ書を提出

市労連は６月 27 日、市側と「給与制度改革」ならびに「新たな労使間ルール」問題にかかる第２回団体交渉を行った。

市労連は去る５月 23 日に行った第１回団体交渉で市側から「給与制度改革」（住居手当の見直し、給料表の級間の給料月額の「重なり」幅の縮減、技能職員の給与水準の見直しなど）、「新たな労使間ルール」（組合無給職免や会議室使用を一切認めないなど）の一方的な提案を受けて以降、同日に緊急幹部集会を開いて交渉経過の報告と基本姿勢について提起、また「到底、受け入れられる内容ではなく、市側の誠意ある対応を求める」などとする抗議声明を確認してきた。

以降、小委員会交渉などを積み重ね、６月 27 日の「給与制度改革」にかかる団体交渉で市側は、退職手当にかかる修正提案を示しながら７月議会に上程するための条例改正にかかる諸手続きを進めていくこと、技能職員の給料水準見直しについては引き続き協議することなどを明らかにした。

これに対し市労連は、市側の強硬な姿勢に抗議するとともに、合意がないまま時間が無いことを理由に条例改正にかかる諸手続きを進めることは許されるものではないと表明、市側に再考を求めた。

また、引き続き行われた「新たな労使間ルール」にかかる団体交渉についてもこれまでの交渉で市労連が指摘してきた内容についての修正に応じず、同 22 日に行った小委員会交渉で、協議経過を無視し条文修正を行ったことへの明確な説明も避け「市会日程との関係もあり、本日をもって最終判断をお願いしたい」との不誠実な対応に終始した。

市労連は、これら市側の一歩も引かない姿勢に、やむを得ず交渉を中断して対応策を協議、至っている事態の打開にむけ、交渉にかかる姿勢を明確化する必要性から「給与制度改革提案の再考を求める申し入れ」を行うことを確認、その後、再開した団体交渉で申し入れ書を提出し、あらためて市側姿勢に抗議、継続協議とされた技能職給料表の水準問題にかかる交渉も含め、誠意ある交渉に応じるよう強く要請した。

今後も交渉を継続するよう市側の誠実な対応を求めていく。

（写真 ＝ 幹部集会でのようす）

市側提案内容（抜粋）　※ 2012年８月１日実施

【給与制度改革】

〇技能職員の給与水準の見直し

民間の同一の職種又は相当する職種の水準との均衡を考慮し、技能労務職給料表を国の行政職俸給表（二）に切り替える。

＜現行「技能労務職給料表」

	１級 係員	２級 係員	３級 業務主任	４級 部門監理主任	５級 技能統括主任
１号給	125,300円	167,600円	237,200円	254,000円	272,000円
〃	〃	〃	〃	〃	〃
最高号給	226,400円	367,400円	417,100円	427,600円	446,600円

＜国「行政職俸給表（二）」＞

	１級	２級	３級	４級	５級
１号俸	121,600円	172,600円	194,500円	247,300円	279,200円
〃	〃	〃	〃	〃	〃
最高号俸	232,600円	274,600円	313,200円	326,400円	365,900円

〇現給保障の廃止

行政職給料表３級相当級の号給カット等に伴う現給保障については廃止する。

〇経過措置の導入

実施日における給料月額（以下「改正後給料月額」）が、実施日の前日に受けることとなる給料月額（以下「改正前給料月額」）を下回る者については、改正後給料月額に達するまで、改正前給料月額の 100 分の２に相当する額（2015 年度以降は 100 分の５に相当する額）を、毎年度引き下げることとする。

ただし、特例減額の適用を受けている者の支給額は、経過措置中の特例減額前給料月額が特例減額後の改正前給料月額に達するまでは、特例減額後の改正前給料月額を下回らない額とする。

また、経過措置中の特例減額前給料月額が特例減額後の改正前給料月額を下回ることとなった場合は、特例減額の適用を除外する。

※ 特例減額 ・・・ 2012 年４月から 2015 年３月までの給料月額の減額措置

（退職手当の基礎となる給料について）

退職手当の基本額の基礎となる給料月額は、改正後の給料月額（特例減額前）とする。

ただし、2012 年年８月１日以降に減額改定以外の理由により給料の月額が減額された場合において「退職日における給料月額」が「減額日の前日に受けていた給料の月額」を下回る場合、退職手当の基本額は、次の①および②を合計した額とする。

①「減額日の前日に受けていた給料の月額」に、「減額日の前日までの在職期間に係る支給率」を乗じた額

②「退職日における給料月額」に、「退職日までの在職期間に係る支給率から減額日までの在職期間に係る支給率を減じたもの」を乗じた額

※ 支給率は実際の退職事由により適用される表による。

〇住宅手当の「持ち家手当」廃止

「持ち家」にかかる手当区分を廃止する。なお、2012年７月現在手当を受給している者で、実施時期以後も引き続き当該住居に居住している職員については、2012年８月から2013年３月までの間、経過措置として現行手当額の２分の１を支給する。

区　分		現行手当額	経過措置
持ち家		6,500円	3,250円
	市内特例	9,000円	4,500円

【新しい労使間ルール】

〇管理運営事項についての意見交換禁止

〇組合無給職免や会議室の使用などの便宜供与の廃止　など

● フクシマ、沖縄、在日をつなぐ ― 2012 年初夏、日本の平和・民主主義勢力は再生できるか

【寄稿】フォーラム平和・人権・環境　共同代表　福山真劫

野田内閣は６月、内閣改造を行い消費税と大飯原発再稼働に動きだしました。

そうしたなか、３・11 以降、福島と沖縄と在日をつないだ提起が多くなされています。３点に共通する特徴は、日本社会は「多数の利益」を守るために特定の地域と集団に対して差別と犠牲を強要し、そして人権を無視し続けていること。私たちは原子力村や日米安保利権屋集団、歴史を改ざんしようとする者たちと対決してきましたが、結果として現状を克服できていないという意味で「従来の決意や取り組みの弱点」を厳しく暴きだされています。

しかし「自らの責任」に気づき始めた若者、市民や労働団体、市民団体による「犠牲や差別を強いるのではない連帯を基本にした日本」の明日を創りだす多くの挑戦が始まっています。

＜脱原発の旗を高く掲げて＞

私たちは政府と関係者に「再稼働阻止、原発０で自然エネルギー重視の基本計画作成、核燃サイクル路線からの撤退、廃炉にむけて計画を、など」求め続けなければなりません。「さようなら原発 1000 万アクション実行委員会」は、720 万人を超える署名の政府提出とあわせて７月 16 日に 10 万人集会を計画。脱原発闘争が大きなヤマ場を迎えようとしているのです。全国からたたかいに参加しましょう。

＜沖縄の闘いと連帯しよう＞

2012 年はサンフランシスコ条約発効 60 周年、沖縄復帰 40 周年の年です。５・15 を中心に平和行進が米軍基地縮小撤去・辺野古への基地建設阻止・オスプレイ配備阻止などをかかげて取り組まれました。政府は沖縄の怒りを無視し、防衛大臣に「辺野古新基地建設推進派」の森本

防衛大臣を任命すると同時に７月普天間基地へのオスプレイ配備、東村へのヘリパット基地建設、対中国に備えて自衛隊の拡大・増強を強行しようとしています。

それに反対しての沖縄現地でのたたかいは大きく高揚しています。

＜在日の闘いと連帯し、日朝国交正常化へ＞

今年は日朝ピョンヤン宣言 10 年の年です。朝鮮民主主義人民共和国と国交がないのは、日本・アメリカ・韓国だけです。「核問題」、「拉致問題」、「ミサイル問題」が事態を深刻にしています。日本はこの 10 年、「制裁」を続けてきました。しかし「制裁」だけでは解決しないのは明らかです。対話と信頼関係を作り上げるなかでしか解決しません。「在日」の権利確立、対話・信頼関係の回復を求めての取り組みが全国各地で始っています。

●【ユニカレ６月期】フィールドワーク総括会議 －“気づき”まとめる

市従ユニオンカレッジは６月 27 日、四ツ橋ビルで６月期カリキュラム「震災復興について考えるフィールドワーク総括会議」を開いた。

受講生は現地のフィールドワークで体験したこと、また、２月の開校式で「震災復興と私たちができること」と題して行ったワークショップの内容も振り返りながら、現地で気づいたことや意見などをまとめた。発表では「現地で私たちの知識・技術を役立てることができる。支部間の連携強化でもっと幅が広がるのではないか」、「自治体職員が活躍している実態をもっとＰＲすべき」、「ボランティアの数がまだまだたりていない。継続的なボランティアの派遣をすべき」などの意見が出された。

受講生は７月 12 日に行う市従第６回中央委員会の場でも報告・発表を行う。

（写真 ＝ ワークショップで意見を出し合う受講生）

● 漫録伝

市従まんが集団　古谷　綱康

節ない夏…

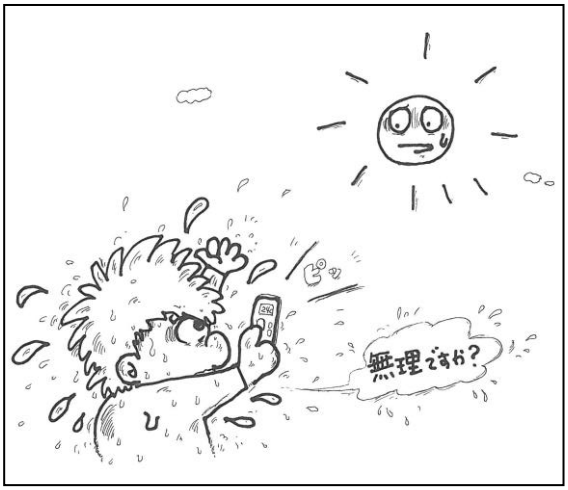

● クロスワードパズル

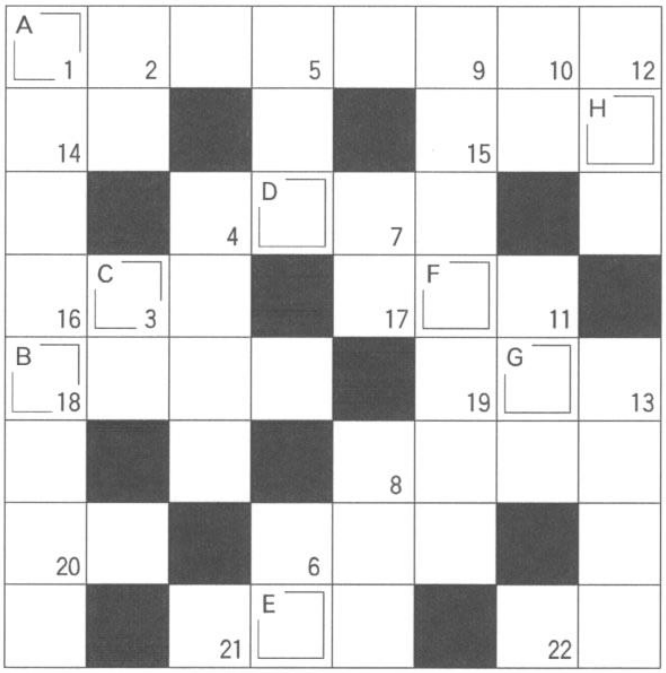

＜タテのカギ＞

1　顔をほころばせて笑うこと
2　〇〇も積もれば山となる
3　元素記号Ｆｅ
4　深い海
5　欧州連合の単一通貨
6　↑↓丁
7　つらさ・苦しさ。〇〇晴らし
8　時間が過ぎていくこと
9　サッカーで一人で３点以上得点すること
10　天変〇〇
11　嗽
12　↑↓オールド
13　実印

＜ヨコのカギ＞

1　立春から数えて 88 日目の日
4　↑↓玄人
6　五七五の 17 音から成る短い詩
8　定員まで達していないこと
14　寿司に添えるしょうが
15　↑↓シングル・ダブル
16　場所・住所などを移すこと
17　シュガー
18　足の指先に引っかけてはく履き物
19　利益と損害
20　前もって推測すること
21　哀調を帯びた歌謡曲
22　日本の通貨単位

※ AからHまでの文字をならびかえると…

＜８月 10 日の消印有効、当選者の発表は８月 15 日号で＞

今号の答えをハガキに明記し、住所、名前、支部名、職場名、また「夏休みの予定」を記入して下記まで送って下さい。

〒550-0013　大阪市西区新町１－５－７　四ツ橋ビルディング３Ｆ301 号
大阪市従業員労働組合　組織局　宛

● あふた～ざか～にばる

「私・家族の自慢話」…１日５回も便が出る夫…エンゲル係数の高さ…貧しくても楽しい我が家…母親がカラオケうまい…４才の子どもが逆上がり出来る…人に自慢をするような人間になりたくない（笑）…子どもが学校の宿題以外の勉強をしている…家のリビングからＰＬの花火が丸見え…家に自転車が８台…内田〇也さんの芸能界入りは父の事務所紹介がキッカケ…20年前から日記をつけている…虫歯は１本も無し…一番の好物が焼肉という 95 才の祖母がいる…働き者の夫…一家５人で２キロの豚しゃぶ平らげる…タバコと酒ヤメタ…フジテレビアナウンサーの西山喜〇恵さんと親戚…（ＪＯＥ）